

こ
ん
に
ち
は

し も す わ 町 議 会

で
す

九月定例会

9月定例会は、9月2日から9月24日までの23日間の会期で開催されました。一般質問は11名が行い、「一般会計補正予算(第4号)」や「平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」など19議案を審議しました。

目次

議案審査内容	2
議決一覧	3
決算審査内容	4
陳情・意見書	6
一般質問	8
議会改革アンケート	14
「町民と共に」	15
議会雑感ほか	16

VOL.9 平成27年(2015)10月23日

編集／議会だより編集委員会 発行／下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/index.html>



収穫の秋 心も実って(北小学校稲刈り)

マイナンバー制度が始まります

(社会保障・税番号制度)

県からの交付金を受け事業拡大

常任委員会付託議案審査報告

総務経済常任委員長 中村 光良
生活文教常任委員長 青木 利子

議案第42号 下諏訪町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

マイナンバー制度は平成27年1月から運用が始まる。この制度の施行を控え、従来より厳格化された国の「個人情報保護法」改正に伴い、下諏訪町個人情報保護条例の一部を改正するもの。

《賛成討論》

・マイナンバー法は国会では成立しており、法との整合性のため条例改正は必要。
・漏えいが心配されるが、予防策を確実にし、窓口でも十分注意して運用して欲しい。

《反対討論》

・個人情報漏えいなどが危惧され、マイナンバー制度そのものに反対。
・海外でも情報漏えいの事例がいくつつかあるし、年金機構の事例もある。
・国の国民への管理が強まり、国民負担が増える。国民の理解が進んでいない。

・民間事業者の制度に係る負担が多い。

《採決》

挙手多数で可決。

議案第43号 下諏訪町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

マイナンバー通知カードの郵送が10月から開始される事に伴う手数料条例の改正。通知カードの再交付は1枚500円、個人番号カードの再交付は1枚800円。議案第42号と同様の討論を経て、採決。

《採決》

挙手多数で可決。

議案第45号 平成27年度下諏訪町一般会計補正予算第4号(総務経済常任委員会)

・寄附金・ふるさとまちづくり寄附金45万円。
・県の交付金1/2を受け、林道砥沢支線木橋の補修費。
・町道大沢川通り線高木橋点検

費。

・外国人旅行者の利便性向上の為、県補助金1/2を受け、町内旅館などに無線LANの整備経費を補助するもの。

《賛成討論》

・いずれも必要な物であり、財源も理解できる。
・ご寄附を賜った皆様には感謝し、御趣旨に沿って有効活用を。

《採決》

挙手全員で可決。

(生活文教常任委員会)

・県補助金10/10を受け、「お金や相続について」「消費者問題について」の2回の講演会を開催するための需用費と報償費。

・個人番号カード交付事務の臨時職員を雇用するための賃金等。

・湖周ごみ処理施設整備事業費を3市町村で負担する費用。

《採決》

挙手全員で可決。

議案第58号 平成27年度温泉井戸掘削工事請負契約の締結について

30年近く使用した井戸の能力低下による揚湯量不足、第1次2次事業ならびに今後計画するエコ住宅事業などの湯量確保のため、補湯用の井戸を掘削。

《賛成討論》

・一社であるが専門業者であり、掘削場所の調査もした会社で契約先として問題無い。

《採決》

挙手全員で可決。



温泉井戸掘削予定地を視察

一目でわかる議決結果 9月定例会

議決結果

議案第41号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員)
議案第42号	下諏訪町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決(多数)
議案第43号	下諏訪町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決(多数)
議案第44号	下諏訪町特別会計条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第45号	平成27年度下諏訪町一般会計補正予算(第4号)	可決(全員)
議案第46号	平成27年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第47号	平成27年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第48号	平成26年度下諏訪町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第49号	平成26年度下諏訪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第50号	平成26年度下諏訪町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第51号	平成26年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第52号	平成26年度下諏訪町交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第53号	平成26年度下諏訪町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第54号	平成26年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第55号	平成26年度下諏訪町東山田財産区会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第56号	平成26年度下諏訪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定(全員)
議案第57号	平成26年度下諏訪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定(全員)
議案第58号	平成27年度温泉井戸掘削工事請負契約の締結について	可決(全員)
委員会提出議案第2号	下諏訪町議会会議規則の一部を改正する規則について	可決(全員)

陳情審査結果

平成27年陳情第7号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情	採択(全員)
平成27年陳情第8号	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情	第1項;採択(全員) 第2項;趣旨採択(全員)
平成27年陳情第10号	35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情	採択(全員)
平成27年陳情第11号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情	採択(全員)

意見書案議決結果

平成27年意見書案第6号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	可決(全員)
平成27年意見書案第7号	私立高校への公費助成に関する国への意見書	可決(全員)
平成27年意見書案第8号	私立高校への公費助成に関する県への意見書	可決(全員)
平成27年意見書案第9号	35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書	可決(全員)
平成27年意見書案第10号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書	可決(全員)

決算審査特別委員会で審査・認定

委員会により審査しました。今回は、「一般会計決算審査特別委員会」は、宮坂◎・中村(直)○・河西・で構成しました(◎は委員長、○は副委員長。中村議長と津金監査委員は、両委員会に適宜オブザー

一般会計決算審査特別委員会報告

委員長 宮坂 徹

当委員会で審議した一般会計決算について、各課ごとの審査内容の幾つかを報告いたします。

住民環境課

6月17日に下諏訪町特殊詐欺被害対策本部が設置され、同日「特殊詐欺被害非常事態宣言」が発令、電話機近くに貼る短冊の全戸配布、看板、ポスター等の作成ほか、各課、関係機関や団体と連携した活動により、被害防止が図られました。1月に1件の被害があった以外、発生は確認されていません。

健康福祉課 高浜健康温泉センター費は、総額2,554万6千円。その主なものは、嘱託職員賃金253万6千円、光熱水費722万7千円、施設管理補助委託料551万2千円、温泉使用料353万1千円です。営業日数291日、利用者総数3万551人で、一日平均105人、施設使用料収入は922万600円でした。

教育子ども課 大門教職員住宅解体工事の設計管理、解体工事費に、2,559万6千円。学校関連では、北小学校13教室、下諏訪中学校16教室に2台ずつの扇風機取り付け、両中学校の給食室エアコン設置、南小学校を除く3校のトイレ洋式化工事が行われました。南小学校改築事業費は、第3期最終工事としてプール棟、学童クラブ棟等の工事請負費ほか設計管理、備品購入費など10億4,978万4千円でした。

税務課 町税調定額は28億2,069万9千円で、前年対比4、298万3千円、1・5%の減となりました。主な要因は、町民税個人の現年度分・過年度分、法人町民税の現年度分、町たばこ税がそれぞれ減となったためです。収納率は95・23%で前年対比

0・38%増となり、2年連続の微増。

総務課 福沢川への雨量計設置に464万4千円。庁舎耐震補強及び大規模改修工事請負費は2億7,355万円で、出来高は44・3%でした。

建設水道課 道路維持補修工事費は、8件4、356万8千円。

道路維持小規模補修工事費は159件3,597万3千円で、合計7,954万円。赤砂崎公園整備として防災行政無線屋外子局増設工事、多目的広場大型パーゴラ建築工事、ヘリポート広場の公衆便所・防災倉庫建築、防犯カメラ設置工事、多目的広場フェンス設置工事等が行われ、また、高札場復元工事、町道立町線および町道八幡道線の道路美化工事も実施されました。

消防課 防犯灯設置補助金359万8千円は、LED防犯灯の設置に係わるもので、区または町内会29の組織から申請された新設置13灯、支柱4本、機種変更367器、電球更新87個、自動点滅器更新20器、合計491件。

産業振興課 空き店舗活性化補助金124万9千円は、飲食店3、宿泊施設1、美容室1に対するもの。生活応援事業として、プレミアム付き商品券に対する補助は404万2千円を拠出。ものづくり支援センターしもすわへの補助金は、1,661万2千円でした。

討論において、人口減少などから税収入が過去最低となり、厳しい状況だが、南小学校改築工事の大型投資も終わり、赤砂崎公園整備事業も目鼻が立ってきた。町の財政力指数0・602、実質公債費率0・4%、将来負担率115・6%と、概ね良好。それぞれの課毎の事業推進における職員の皆さんのモチベーションも高揚しているのを感じるが、引き続き町民要望に応えながら、身の丈に合った財政運営を望む等の賛成討論があり、採決の結果、挙手全員で認定されました。

平成26年度 一般会計 特別会計 決算を

9月定例会では、前年度の決算を審査・認定するため「一般会計」と「特別会計を、それぞれを特別田嶋・林・藤森、「特別会計決算審査特別委員会」は、金井◎・森◎・青木・中村（光）・小池の各議員（バー参加）。

特別会計決算審査特別委員会報告

委員長 金井 敬子

当委員会で審議した9つの特別会計決算について、全てが認定されました。

国民健康保険特別会計 高額療養費の上位10位の内7人及び11位以下15位は生活習慣病が占有。インフルエンザ等の流行性疾患が無かったこと等から、療養給付費が減少。国保税の軽減を受けている保険者は1,646世帯2,620人で、加入の約半数にあたります。

討論で、基金の取り崩しなく、比較的良好的な決算と判断。医療費の削減、収納率の向上等努力の成果であり、引き続き健全財政を望む。国保税軽減の検討や、特定健診の受診率向上を求める意見などが出されました。

下諏訪町駐車場事業特別会計 定期利用者数が前年比51台、28万5000円の収入増。実質単年度収支は、85万9,000円の黒字でした。

討論で、健全財政を確認。大型バスの出入りも検討いただき、より利便性を高め、心をこめたおもてなしの事業推進に期待する等の意見が出されました。

交通災害共済事業特別会計 加入者が前年度比194人、336口の減。制度は町民に浸透していますが、近所づきあいが疎遠化しているのも減少要因と考えられます。共済見舞金61件が支払われました。

討論で、この制度で救われる人も多いことを広めていただいで事業継続を望む意見が出されました。

温泉事業特別会計 温泉使用料の収入未済は1,781万6,460円で、現年分は前年度より減っているものの、過年度分が約270万円増加しています。家族数の減、高齢者のみの世帯の増

加、年金生活への移行など経済状況の厳しさが要因と考えられます。給湯廃止世帯は20ほどで、加入の問い合わせがあるものの、安定した湯量確保が出来ない状況です。事故による配湯停止は2件で、修繕料対応がなされました。

討論では、不納欠損や収入未済を減らしていくこと、町の魅力でもある温泉の新規加入者をどう増やしていくか、加入者に迷惑をかけないことなど課題は多々あり、将来的見通しについてのひと議論を望みたい。今後のテコ入れも期待して賛成などの意見が出されました。

特別養護老人ホーム事業特別会計 デイサービス利用者が前年度比で1,167人減少しましたが、民間事業所の増加、約半年に及ぶ疥癬の発生による利用抑制、且27年度からのデイサービス事業廃止に伴い事前に他事業所への通所に慣れて頂くための対応によるものです。施設入所の空きを作らない努力や、施設内の機器が壊れた場合は、保守も含めたりースで対応する等の経営努力がなされましたが、基金を取り崩さざるを得ませんでした。

討論では、厳しい財政状況だが、入所を希望される方は多く、特に低所得者にとってはありがたい施設。今後も町の運営での継続を期待するなどの意見がありました。

水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 有収率が70・3%で前年度より減少。一番の要因は漏水によるものと考えられますが、漏水箇所は不明。供給単価は67銭増の96円79銭、給水原価は28銭減の102円59銭。水質検査の結果は良好です。

討論で、安くておいしく安全な水は、当町の誇り。有収率向上、効率的な経営、災害を想定した安全性の確保も求めたい等の意見が出されました。

下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 平成26年度は、公営企業会計移行の初年度となりました。未収金4,600万円と多額ですが、約4割が業者の滞納です。下水道使用料は、諏訪圏域では最も安い価格です。

討論では、普及率が高く文化的な生活基盤。約1,300万円の経常利益を評価する等の意見がありました。

9月定例会議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議案番号等	議員名(議席順)	中村奎司	津金裕美	宮坂徹	田嶋彰	林元夫	青木利子	河西猛	森安夫	中村直亮	金井敬子	中村光良	藤森スマエ	小池忠弘
議案第42号	議決(多数)	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
議案第43号	議決(多数)	斜線	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×

可決採択に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。
議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

陳情、意見書案の審議結果

陳情第7号 陳情者 日本労働組合総連合会長野県連合会並びに諏訪地域協議会
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。しかし、政府は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求め、被保険者の意思確認がないまま、昨年10月末よりそれに基づく運用が開始されています。年金積立金が毀損した場合、被保険者・受給者が被害を被ることになり、問題です。

国に対し、保険者の利益のための安全かつ確実な年金積立金の運用を求めてほしいという内容で、全会一致で採択しました。



意見書案第6号
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

陳情第7号の採択を受け、生活文教常任委員会から提案されたものです。①年金積立金を、専ら被保険者の利益のために、安全かつ確実な運用を行うこと②積立金運用の責任所在を明確にすること③被保険者の意思が反映できる体制を構築することの3点を、国に求めるものです。

陳情第10号 陳情者 長野県教職員組合諏訪支部
35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情

学校現場では、不登校や、障がいのある児童生徒や特別な支援を必要とする子どもの増加が顕著で、教員が子どもと向き合う時間の確保は急務です。少人数学級によるきめ細かな指導とともに、教育課題に対応した教職員配置が求められています。

すでに長野県では少人数学級を実施していますが、厳しい地方の財政に負担を強いることなく、国の責任で「35人以下学級」の実施を求めてほしいというのが本陳情の内容で、全会一致で採択されました。



意見書案第9号
35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

陳情第10号の採択を受け、生活文教常任委員会から提案されたもの。国の責任において早期に35人以下学級を実現することを含めた「新たな教職員定数改善計画案」を実施すること。また、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保することを、求めるものです。

陳情第8号

陳情者 中信地区私学助成推進協議会

私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育み、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げています。2010年度より私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されましたが、昨今の厳しい経済状況の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況が未だ続いており、多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。

この陳情の、国・県に対し、就学支援金制度の拡充と私学助成の増額を求めているという第1項は全会一致で採択されましたが、保護者への直接補助を求める第2項は、広域的に検討すべきことから、趣旨採択☞となりました。



意見書案第7号

私立高校への公費助成に関する国への意見書

意見書案第8号

私立高校への公費助成に関する県への意見書

陳情第8号の採択を受け、生活文教常任委員会から提案されたもの。それぞれ国、県に対し、就学支援金制度の拡充並びに私学助成の大幅増額補助を行うことを、求めるものです。

陳情第11号

陳情者 長野県教職員組合諏訪支部

「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情

義務教育の機会均等とその水準の維持向上のために設けられた義務教育費国庫負担制度の国庫負担は、かつての2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。このままでは、教育の地方格差の拡大が懸念される事態です。

この陳情は、来年度予算編成にあたり、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること、並びに国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当などを復元することを、国に求めているとの内容です。全会一致で採択しました。



意見書案第10号

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

陳情第11採択を受け、生活文教常任委員会から提案されたもの。国に対し、①国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること②国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当などを復元することの2点を求めるものです。

ちょっと知りたい、
議会のアレコレ

☞ 趣旨採択 ☞

請願・陳情の内容について、願意には十分に理解できるが、財政事情等から当分の間は願意を実現することが不可能な場合などに、便宜的に「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがあります。この場合の決定方法のことを、「趣旨採択」と言います。



一般質問

9月定例会では、11人の議員が一般質問に登壇しました

- 8 P 林 元夫 議員
- 9 P 金井 敬子 議員、中村 直亮 議員
- 10 P 藤森スマエ 議員、森 安夫 議員
- 11 P 宮坂 徹 議員、小池 忠弘 議員
- 12 P 津金 裕美 議員、河西 猛 議員
- 13 P 中村 光良 議員、青木 利子 議員



下諏訪町議会では1人60分の範囲内で、事前に通告した項目について何回でも質問できる「一問一答方式」での一般質問を行っています。質問の順番は、くじ引きで決定します。事前に日程・順番、通告内容が公表されますので、是非、傍聴にお出かけください。

今年8月からは、下諏訪町議会ホームページ内の下記URLで、インターネットを利用した議会中継の録画配信が始まりましたので、是非、ご覧下さい。

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/gikaichukei.html>

また、平成18年3月定例会以降の会議録も、下記URLで公開しています。

<http://shimosuwa.gijiroku.com/voices/>

財政規模の縮小を 介護予防の3提言



林 元夫 議員

財政について

Q 歳入の3分の1を占める地方税は、減少の一途だ。80億円を超える決算が6年目。経年的推移を考慮しても、当然財政規模を縮小していくことが求められるが。

A 大型事業は終わるが、公園整備や道路等整備しなければいけない。計画的に執行する。

Q 物件費が毎年増加している。どのような要因か。

A 経常的経費で事業を継続するには必要な経費で、賃金アップや消費税による社会的要因の影響を受けている。

Q 「ゆたん歩」などのランニングコストであ

る固定経費を削減していくことは急務だが。

A 入館者数増加の企画など、やり方の工夫をしていく。

Q プライマリーバランスは平成26年度では約5億9千万円まで拡大している。理事者の見解を求める。

A 基金積立もしているので、財政的には健全。

Q 80億円以上の財政規模は縮小していかなければならない。行政経営プランに反映して。

A 計画行政をしつかり進める。

介護保険 事業について

事業などを町が担っていくことになる。制度の改正が、介護される人にとってどのような影響があるのか。

A 平成29年度から実施される。きめ細やかなサービスが受けられる。

Q これからは介護予防がより必要。3つの介護予防の提案をした。①訪問介護を充実し、ボランテアによる積極的な訪問介護を実施する。②ICT(情報通信技術)による在宅医療・介護分野において、多様なサービスを適切に組み合わせ提供する。③インセンティブ策による健康づくりを目指し、無関心層の行動変容を促す。

A ①は地域要望も考慮し進める。②はこれから進む。③関心は高いが、ポイント制は当町にあっているのか疑問で、これから検証していく。

町民ニーズの

実現を求めて



金井敬子 議員

学校・保育園に 感じる疑問点

Q 学校でのいじめが、的確に把握されていないのでは、と感じる事があるが、いかがか。

A 現在、各校でのいじめはゼロ。把握には、年3回のアンケート調査、保護者・地域の方々への呼びかけなどを通じ万全を期している。

Q 「中間教室」等不登校対策のきめ細やかさと、携わる職員の増員が必要では。

A 他市町村に遜色ない配置をしている。

Q 年度途中に生じる「未満児保育」ニーズに応えきれない状況があるのでは。

Q 高齢者入浴料補助の、検討状況は。

A 検討中。

Q ペットを飼っている方から、「町内に、ドックランが欲しい」との要望がある。検討を。

A 今後整備する赤砂崎右岸も含め研究する。

Q 災害時におけるペットの対応について、国の「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」に沿った、体制整備やルール作りを進めるべき。また、今後の避難所設営の訓練時に、ペット同伴の避難も想定し取り組むべきでは。

A 町内の犬保有数は890頭。ガイドラインに沿って対応したい。避難訓練については、今後、検討する。

Q 町内会未加入の皆さんにも、広報紙を手にしていただける取り組みを。

A 公共施設以外での置き場所を拡大していく方向で、研究する。

Q 地域版総合戦略策定のための諸会合の進捗状況は。町外の人の割合を、増やすべきでは。

A 順調に進捗している。民間13名と役場職員5名の計18名で「地域創成まちづくりプロジェクト」を遂行中。うち町外在住者は2名のみ。若手を中心にワークショップ等を行っている。

Q C C R C (生涯活躍のまち)の準備に、早めに取り組むべき。

A 現在は具体的な形が見えていないため、国の動向を注視していく。もし動くにしても、諏訪地方全体でと考える。

Q 前回一般質問した下諏訪町保証住宅ローンの、研究結果は。

A 町が的確な審査をするのは、困難。金融機関代行も出来ないこともないが、保証する町が審査出来ないものは基本的に取り扱えない。対象が偏り不公平感が生じるため、実施は非常に困難。

Q 外部からの客観的評価を受けるため、信州大学、松本大学と連携すべきでは。

A 包括的に評価するには、下諏訪町に精通しているべきで、現時点では考えていない。現在、部分的に各大学と連携している。

Q 町と関係のある人に「ふるさと住民票」を発行し、囲い込みを積極的に行っては。

A 全国各地で検討していることは認識している。

Q 湖畔の街灯に、薄暗いものが多く、薄暗いものが多いので、対応を。本体価格とラニンングコストから算出される、耐用年数までの経費は。

A 老朽化や、木の陰になっていくため暗い街灯は、修繕や枝払いをしていく。耐用年数までの総費用は、通常の街灯75・8万円、太陽光発電の街灯119・2万円。

Q 子宮頸がんワクチンによる健康被害者に対する、町としての取り組みは。

A 接種した町として、責任を感じている。当事者と連絡を密にして、対応していきたい。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

外の力を巻き込み、

稼げる町を目指して



中村直亮 議員

暗い街灯、対応を

Q 学校でのいじめが、的確に把握されていないのでは、と感じる事があるが、いかがか。

A 現在、各校でのいじめはゼロ。把握には、年3回のアンケート調査、保護者・地域の方々への呼びかけなどを通じ万全を期している。

Q 「中間教室」等不登校対策のきめ細やかさと、携わる職員の増員が必要では。

A 他市町村に遜色ない配置をしている。

Q 年度途中に生じる「未満児保育」ニーズに応えきれない状況があるのでは。

いる。外からの力を取り込んだまちづくりが出来たら良いと考える。今後、研究したい。

Q 湖畔の街灯に、薄暗いものが多く、薄暗いものが多いので、対応を。本体価格とラニンングコストから算出される、耐用年数までの経費は。

A 老朽化や、木の陰になっていくため暗い街灯は、修繕や枝払いをしていく。耐用年数までの総費用は、通常の街灯75・8万円、太陽光発電の街灯119・2万円。

Q 子宮頸がんワクチンによる健康被害者に対する、町としての取り組みは。

A 接種した町として、責任を感じている。当事者と連絡を密にして、対応していきたい。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

Q 水月霊園の水汲み場の増設と、案内看板の表示をわかり易いものに。

A 水圧的に増設可能か、検討する。看板は改善する。

不安が一杯!! マイナンバー制度に戸惑い



藤森スマエ 議員

中間サーバーまでの回線の改修に100万、研修会43万、全戸配布のお知らせ25万円は、町の負担となる。

Q 個人番号通知が10月から始まる。通知カードが届かない人はいるか。個人番号カードを申請せず保有しなくても、日常生活に支障はないか。

A DV被害者、長期入院、被災者には9月9日付けで、「ここに送りますが、よろしいでしょうか」の通知書105通を発送する。当面個人番号カードを持たなくても支障はないが、将来的には持つ方が便利だと思う。

Q 国は初期導入に2000〜4000億円もの税金を使い、毎年数百億かかるという。自治体負担は。

A システム改修の他、

Q 全国調査で民間事業所は準備OKが1%、準備中が53%、未着手42%とのこと。下諏訪町では、どうか。

A 「制度の内容は分かるが、準備はこれから」が殆ど。企業負担に対する補助等が示されていないが、初期導入に70万。ランニングコストは年間1万5千円ほどかかる。

Q 情報漏えいの不安は拭えない。年金機構の125万件の漏えいもあった。アメリカ、ドイツ、韓国等導入されている国では漏えい犯罪が多く、見直しの方向に進んでいるのに、なぜ実施するのか。

A 町は、インターネ

町農業の将来は

Q 下諏訪町の農業の実態は。

A 専業農家11戸、兼業農家21戸。減反対象はナシ。遊休農地対策として、町民菜園事業を実施しているが、H25年193人、H27年174人と、若干減少。

Q 町の農業の将来像は。

A 大変厳しい状況にある。高齢化により、りんごの木を伐らなくてはならないという農家もあるが、「りんごオーナー制度」など研究中であるし、若手の専業農業者もおり、想いを大切に对应していく。

スポーツの施設・器具の充実を



森 安夫 議員

日亜化学工業 誘致の経緯は

Q 優良企業の日亜化学を誘致できた経緯は。

A 26年7月に、候補地の一つにエプソン高木事業所跡地が含まれているとの話がであった。エプソンとも話して徳島に行き、幹部と話す中でエプソン跡地を気に入ってもらった。諏訪湖を望む景観・環境が素晴らしいという話があった。副町長を中心にプロジェクトを作り、各課連携し出来ることをやってきた。来年度中には開設されると期待している。

Q その後の、町内空き工場の状況は。

A 9月操業予定が一

社。商談中が1社。また空地一件については地権者に売却を促し、近隣事業者を活用を促している。

スポーツの町 しもすわ

Q スポーツ推進計画の進捗状況は。

A ①子どもの育成―各種スポーツイベントを実施②成人スポーツ実施率の向上―今後アンケートにより、実態把握を予定③高齢者の運動機会の向上―ラジオ体操の推進、諏訪湖畔への健康器具設置等④スポーツを通じての地域づくり―様々な教室開催などを通じて取り組んでいるが、「生涯スポーツ」を更に推進していく。

Q 過去に1万人位いた合宿数の推移は。

A H16年は2178

人、H26年は2036人と、近年は2千人台で横ばいだが、町内に泊まり町外で練習する人も含めれば、5千人近くいる。「運動ツリズム」の考え方で、推進を図りたい。

Q 老朽した施設の改修や器具の整備を。鍊成の家はボートに限らず多くの町民が活用できるように。

御柱祭の誘客数 拡大策を

Q 来年の御柱祭に、町内の空き家を宿泊施設として活用する「空き家民宿」は、いかがか。

A 法的な課題は多く慎重な検討が必要。

高齢者福祉計画推進 のために普及啓発を



宮坂 徹 議員

第7次高齢者 福祉計画について

Q 今年3月にまとめられた計画書は何冊作り、その配布先は。

A 二百冊。配布は、

民生委員、区長、社協、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所等。

Q 現在の推進状況は。

A 各種健康講座開催、

地域包括ケアシステム構築に向け、個別地域ケア会議、政策形成を目指す地域ケア会議の開催、帰宅困難な認知症高齢者探索態勢のためのネットワーク構築準備・サポーター養成講座などを行っている。

Q 目標中の地域福祉意識の高揚、ボランティア活動等への支援、災害時支援体制の整備については。

A 地域ボランティアの支え合い活動、見守りウォーキング開催、第二区での体制作り意見交換会、清水町への出前講座、災害時要援護者台帳整備などを行っている。

施設の維持管理 について

Q この計画を周知してほしい。公民分館の教養講座への依頼や各町内会への働きかけなど、出向いて積極的にすべき。

A 関係者への周知とともに、提案のような地域への取り組みを行うっていきたい。

Q 町には多くの施設があり、担当する各課が維持管理を行っている。維持管理の苦労は

Q 野球場は大規模改修から16年が経過する中で指摘のような傷みが出ている。今年度策定の総合計画に「総合運動場改修工事」(仮称)を盛り込むべく、行財政経営プラン策定プロジェクト会議で検討中。

Q 下諏訪中学校ブルーの上屋が閉まらない。

A 20年経過の中で、特殊ビニールシートが硬化し閉まらない状況。今後、学校施設の整備計画を立てる中で対応したい。

Q 軽微な補修で済むこともある。緊急修繕予算は20万円くらいは計上してほしい。町の施設の維持管理は計画的にやってほしい。

A 早急に状況を掴み計画的に進めていく。

戦後七〇年の節目、 平和継承への姿勢は



小池 忠弘 議員

Q 戦後七〇年の節目を迎えた。その捉え方や平和の継承と、今後の取り組みについて町長見解は。

A 戦後七〇年は大きな意味がある。戦中・戦後を体験された皆さんの教訓、恒久平和の願いを次の世代に引き継いでいきたい。広島への平和研修は成果があり、今後も続けたい。

町民講演会も多数参加され、世界平和を考える機会になった。

Q 平和教育の取り組みについて、教育長の考えは。

A 中学生の平和研修での成果も著しい。文化祭で、折り鶴に平和を託した小学生や保護

者も招いて思いを伝えていく予定。地元の戦争体験を聞く活動を行い、平和・被爆についても学び、社会教育では8月は特集で戦争体験を載せる。図書館、公民館などと連携し各種展示も実施し、風化させずに次世代につなげていく。

Q 町が取得を計画していた木落とし坂横の民有地の活用方法は。

A 民有地を888万円で購入した。来春の御柱後、あずまや、木落とし坂沿いにかかる遊歩道、トイレなど整備し、町の通年観光につなげたい。年度内に設計を実施する。御柱祭には仮設トイレ、本部設置など考えている。景観も良く砥川の眺め

Q 来年は町長選の年、3期目最後の予算編成になるが、通年予算にするのか、暫定予算にするのか。

A 11月までが任期であり、行政の継続性からも通年予算を組む。

Q 予算編成の時期を迎える。来年度の予算編成の基本方針、重点施策、予算規模はどうか。

A 南小学校、庁舎耐震改修など大型事業が終了し、規模は縮小傾向になるが、赤砂崎公園、黒曜石遺跡事業、御柱を意識した事業を確実に進める。住民要望にも着実に応えたいと考えている。

小学生、危険な 通学路の安全確保を



津金裕美 議員

Q 「町長と語る会」で安全確保の要望があった通学路の町道富部

仲道線は、道幅が狭く大変危険。朝の時間だけでも、信号機から交差点まで一方通行にできないか。

A 通学路危険箇所点検を実施している。富部仲道線も危険箇所と認識して、カラー舗装で注意喚起。県公安委員会によると、地元住民の合意が得られれば規制は可能。合意形成を地元でお願いしたい。地元以外の人の利用もあるのですが、周辺地区との交渉などで町として協力できる。

給食食器の更新

Q 食器は小学校は9年目、中学校は8年目、更新時期である。今年度中に学校、栄養士、調理員、保護者等で、より安全な食器選定の検討を。

A 食器の耐用年数は6から7年なので、更新を検討したい。学校現場他、学校給食審議会にも諮りたい。

病気回復期の子 ども一時預かり

Q 今年度新たに病気回復期等の体調不良の子どもが集団保育を利用できない場合に一時預かりする事業が、町保健センターで始まった。利用状況と、周知については。

A 日22年に、町内のクリニックで病児・病後児保育がスタートしたが、昨年12月に閉鎖。これを受け、町では小

学生以下の子どもを対象に4月から事業を開始、看護師と保育士が対応。登録者は3人だが、利用実績はない。保育園保護者宛てに通知を出しているが、ホームページへの掲載を早急に対応する。

サマーイルミの 評価と今後

Q 今年が初めての「しもすわサマー・イルミネーション」の経緯と評価、今後について。

A 日亜化学の誘致も決まり、「LEDの町」をアピールしたいと、急遽赤砂崎で実施した。小中学生、花田養護の生徒の協力があり、町内外から家族連れ等多くの来場があり、諏訪湖の花火と併せて観たパーゴラのイルミネーションが綺麗だと好評だった。今後は、地域の皆さんの協力も得ながら、下諏訪町の「夏の風物詩」として、大きく育てたい。

住み続けたい 下諏訪町を目指して



河西 猛 議員

日亜化学工業株 進出について

Q 発光ダイオード(LED)生産トップシェアの、日亜化学工業がセイコーエプソン高木事業所跡を利用することになった。当町の受け入れをどのように考えるか。

A ものづくり支援センターを中心に企業要望などを、把握検討する。新たなビジネス展開も期待している。地域経済の活性化に寄与していきたいとお話をお聞きしているの、当町の企業発展に期待したい。

投票率の向上に ついて

Q 選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立した。当町で新たに有権者となるのは。

A 7月末現在の住民基本台帳の年齢別人口を見ると、17歳が169人、18歳が171人。変動はあるものの、来夏の参院選では概ね340人に新たに選挙権が与えられる。

Q 新たな選挙権を得る18歳以上の若者への、選挙啓発の取り組みは。

A 町選管でも今後、生徒の政治意識向上と、学校と連携して高校生に選挙事務を経験してもらう機会を設けることも検討していきたい。は総合文化センターが、

適切と考えるが。
A 町庁舎耐震改修工事、昨年の知事選からセンターを会場にした。今後も継続できるような調整する。
**AEDDの活用
について**

Q AED (自動体外式除細動器) の設置に
対する町の考えは。

A 町内には56台あり、このうち町関係の保有は28台。諏訪湖博物館や伏見屋邸など未設置の公共施設があるので、順次設置をしていく。

Q 使い方を指導する講習会にどう取り組むか。
A 救命率を上げるには、勇気と自信を持つてAEDを使える一般市民がいるのが肝心。受講拡大を図る。



災害時、避難者把握の改善策を提案します



中村光良 議員

中山道の宿場町連携活動推進を

Q 中山道の宿場町の連携活動の推進で下諏訪の知名度を上げたい。町は、どう関わったか。

A 下諏訪、岡谷、辰野、塩尻の商工会議所を中心に、観光を考えるサミットを開いた。町担当職員がモニターツアーに参加し、情報交換や情報発信した。

提案し中心になって研究を進めている。広域連携を具体的に提案しており、採用されると県の施策として予算化される。大きな期待をしている。

温泉事業の安定と拡大を図って

Q 温泉加入している家庭は、どれ位か。

A 一般家庭の加入は、1625世帯で、1799口。

Q 温泉事業を拡大すること、水道・下水道会計への波及効果が期待されるが、どうか。

A 高浜運動公園内で新たな温泉井戸を掘削する。揚湯量が不足する第1・2次事業と未給湯部分の確保を含め補湯用としての掘削。湯温60度で毎分450リットル、2500口分を確保したいと考えている。

Q 隣接する諏訪市から、温泉提供を受ける検討をできないか。

A 諏訪市でも供給できる十分な湯量はないが、災害時や事故時には有効なので、研究させてほしい。

災害時対応改善避難者カードを

Q 災害時の避難者把握作業は大変だと思う。

A 第一区の訓練では、87人の避難者に対し、13人に対応した。

Q 平常時に各家庭で記入して、玄関口や避難袋に保管するカードを提案したい。避難所に提出するだけで大幅な改善効果が期待できると考えるがどうか。

A 町は防災対策に力を入れていく。大変有効な提案だと考える。避難者対応の効率化に向けて、前向きに検討に取り組みたい。

黒曜石が北海道から佐渡島で見つかる



青木利子 議員

星ヶ塔黒曜石遺跡について

Q 一区で「黒曜石遺跡」の歴史講座があり、宮坂学芸員さんらの熱心な調査研究から星ヶ塔の黒曜石が北海道から、東北そして新潟県の佐渡島でも発見されたお話は夢が広がる。

黒曜石遺跡の整備内容は、

A 埋蔵文化財センターは、星ヶ塔遺跡の国史跡指定にあたり、町民をはじめ多くの人々に広く遺跡とその意義を知ってもらうとともに、隣接する青塚古墳や町内出土の埋蔵文化財の整理、展示などを行う。現在の埋蔵文化財整理室を整備・改修

縄文の雰囲気になれる環境を整備する。

Q 導線と入館料は。

A 未確定だが、歴史玄関とし儀象堂と一体的な入館料徴収を考えている。

御田町商店街の活動について

Q 御田町まちづくり推進協議会の今後の計画は。

A 13年前に「匠の町しもすわあきないプロジェクト」が発足し若い方々が起業され、空き店舗がない状況。昨年9月御田町まちづくり協議会が設立され、昭和の風情や人情が残りのつつ多くの若者が集う「ちよつと古くて懐かしいけど新しいいまちづくり」を目指して協定された。

Q 御田町街なみ環境整備事業の計画は。

A 御田町通りは平成27年から29年で「昭和の風情」を残した道路美装整備を行う。



議員アンケートを実施 議会改革を進めています

議会運営委員長 林 元夫

議会基本条例の制定、議会報告会の開催や議会だよりの発行などの広報活動などを通じ、町民の皆様にぜひ議会を知っていただき、より良い下諏訪町を創りたいと願い、議員のアンケートを実施しました。その結果を報告します。
(抜粋)

議会改革の歩み (抜粋)

平成16年6月	一般質問 一括質問方式から一問一答方式に
平成17年2月	議会改革検討委員会設置 (～H17年7月)
9月	政務活動費に領収書添付を義務づけ
平成19年2月	議会だより第1号発行(1回のみ)
5月	議員定数18人から13人に削減 3常任委員会を2常任委員会に
平成20年8月	議会基本条例策定委員会設置 (～H21年4月)
平成24年1月	議会改革検討委員会設置 (～H24年7月) 委員会原則公開の徹底
3月	委員長判断による委員会での自由討議
平成25年6月	議会だより編集委員会設置 議会基本条例策定委員会設置
11月	議会だより第2号発行 (年4回) 議会だよりに議員個人の賛否一覧を掲載
平成26年3月	下諏訪町議会基本条例制定
12月	大規模災害等発生時の議会対応マニュアル制定
平成27年8月	議会一般質問の録画中継配信開始

一、今の議会の現状をどう思いますか。
課題や問題点などをお書きください。

- ・ 新人3人、元職2人の議員と現職との情報の乖離がある(意見書等)。
- ・ 議員全員で、討議をする場がない。
- ・ 一般町民に議会の仕組みや役割を知らせるなど、議会を理解してもらう行動が不足。
- ・ 議員の質の向上を図る。
- ・ 議会の審議内容をわかりやすく伝えることが必要。

二、議会報告会の実施について
運営の仕方、時期や場所について
どうしたほうが良いと思いますか。

- ・ 議会だよりを発行しているので、議会側の説明を少なくして、参加者の意見を聞く機会を増やす。
- ・ 例年通り、文化センターでの開催が良い。各地区での開催は次年度以降に検討する。
- ・ 可能ならば、数か所で開催が望ましい。

三、各種団体との懇談会について
どんな団体と懇談してみたいと思いますか。

- ・ 区長会、6市町村の県議、町と関係の深い団体(商工会議所など)、教育関係団体、医療・介護に関係する団体など

四、休日議会の開催について

- (ア) 一度でも、やってみる方が良い 7人
- (イ) やる必要がない 5人

五、これからの議会をどうしたいと思いますか。
ご意見をお聞かせください。

議会アンケート結果から下記提案書が全員協議会に示されました。これからの方向性を求めて議会運営委員会で検討してまいります。

提案書

議会運営委員長 林 元夫

- 1、議員資質向上と議員間意見交流の場を設けるため、定期的に勉強会を開催すると共に、ざっくばらんな会話の機会を設ける。2か月に1回程度でどうか。内容は議員定数削減、議員報酬、タブレット導入、議会だよりの内容や一委員会制につてなど。(一会議2時間以内で、40分程度の勉強会と自由討議)
- 2、議会報告会は、本年度は例年通りの開催とし、次年度以降は新たな開催を模索する。
- 3、各種団体との懇談会は、とりあえず、各常任委員会で主導開催し、年間2回程度を開催する。
- 4、休日議会については、1度開催してみる。

- ・ 議員定数の削減には賛成できないが、先進地域の視察など勉強会を実施して研究する必要がある。
- ・ 定数削減を検討する。
- ・ 一委員会制にすれば、2～3人の削減が可能。
- ・ 効率的な議会運営と経費削減(電子化など)。
- ・ タブレット導入によるペーパー資料の削減を図る。
- ・ 中高生の議会傍聴を促す。
- ・ 質問時間の検討(例えば岡谷は質問30分答弁無制限)。
- ・ 幅広い人材を集めるため報酬をアップする。50歳以下の議員報酬を30万円になど検討する。
- ・ 議会に何を望んでいるかなど町民アンケートを実施する。
- ・ 傍聴者への資料配布。

全国交流レガッタ 予選1位通過の快挙



わがクルー

全国市町村交流レガッタ（津幡大会）参戦記
見事6位に入賞！

議会クルー監督 津金 裕美

第24回全国市町村交流レガッタ津幡大会が9月26・27日に石川県津幡漕艇競技場で開催され、下諏訪町議会は、議会議員シニアの部に参加。予選レースは風の影響を受けた悪条件の中、



町議会クルーは、息のあった漕ぎを見せ予選B組を1位通過し、見事決勝進出を決めました。翌、27日の決勝では、惜しくもあと一歩メダルに届きませんでしたが精一杯漕ぎ切ったレースで、議会クルーに「ありがとう」。

栈橋で、「チーム下諏訪」の艇を送り出す、「木遣り」「ヨイサ、ヨイサ」の大きな掛け声はこの大会でも名物になりました。

来年の第25回戸田大会は、3位入賞という大



お盆駅伝に出場

ブービーに喝采!?

駅伝監督 森 安夫

今年から開催された、岡谷お盆駅伝に議会チームを編成し参加しました。昨年まで松本で行われていた、駅伝が中止になったことから、岡谷市の陸上競技協会が受け継ぐ形で企画したものです。メンバーは新人議員の宮坂、中村(直)、森に加え若手?の青木、金井の精鋭5名です。急な開催決定で全く準備は出来ませんでした。町長、議長はじめ議員仲間の声援を受け見事タスキを最後まで繋ぐ事が出来ました。結果は26チーム中25位でブービーでした。

大きな目標を持って「ボートのまち下諏訪」、「チーム下諏訪」の漕ぎを全国大会で披露できるように、早朝の練習を重ねていきたいと思えます。

町民レガッタ参戦記

最後まで漕ぎきる!

議会クルー主将 田嶋 彰

今年の議会クルーは4月の改選もあって新しいメンバー構成となり、2チームを編成し出場しました。男性を中心とした男子シニアの部「議会万治くん」と、もう一つは女性と男性のミックスの部「議会やしまる」で出場しました。最初は息も合わず、艇も振れオールもバタバタ。大変苦労しましたが、練習を重ねると息も合っていて、艇も進むようになりました。大会当日は皆で気合いを入れて試合に臨みました。

しかしスタート直後に思わぬ事態が発生してスタートをやり直し、他のクルーには大変申し訳なく思っています。でも最後まで頑張ってゴール出来、気持ちよい1日でした。

下諏訪レガッタに参戦





御田町商業会
青年部長
河西 優子

若者達のまちづくりに応援を!!

私は新聞等の記事などで議会の事を知っていますが、最近たびたび町の商店街についての記事も見かけるようになりました。

私の生まれ育った御田町商店街は、103年前に御田町通り開通とともに栄えた、比較的新しい商店街です。最盛期

は40年ほど前に過ぎ去り、高齢化や後継者不足により在来の商店は減少が続いています。しかし、最近商店街の役割自体が変わってきていると感じます。

今後の商店街は「サードプレイス」としての役割を担っていくのではないかと思っています。「サードプレイス」とは、「自分の家」「職場・学校」の他にあるもう一つの「居場所」です。「いごちがいい」「人との交流がある」「楽しい」場所があることは、人生を豊かにし、ひいては、町を活性化するための重要なキーワードになると思います。現に若い人達のお店やゲストハウスはその役割を担っています。これからの若者達の街づくりをぜひ応援していただきたいと思っています。

議長のつづやき 夏のイルミネーションを町の華に

議長 中村 奎司

この夏、赤砂崎防災公園にイルミネーションが点灯しました。まだ本格的な飾り付けではなく、来年度以降に備えての試験的的点灯という段階でしたが、住民の皆さんからも好評で、点灯期間を延長して要望にお応えしました。



会場にて

実は私もイルミが好きで、自分の家で飾ったり、見に出かけたりしています。遠くは愛知のなばなの里、県内では大芝公園、アルプスあずみの公園などに行つて来ました。ど

れも素晴らしいイルミで楽しんできましたが、問題はいずれも開催が晩秋か真冬で寒く、ゆつくりビールも飲んでいられない、ということでした。

後、ビール片手に湖面に映る火花を黙つて見つめ、どちらともなく乾杯する。どうですか、みなさんの思い出のワンシーンに近いでしょう。

七月の全協で、日亜化学工業というLEDを作っている四国の会社が高木のエプソン跡地に進出することが報告されました。新規雇用も期待できますし、町の工業の活性化も期待できます。イルミの材料はLEDですから、この際「民公工」共同で町の活性化、婚活まで一緒にやってみよう、と

編集後記

議会が終るとこの議会だよりの編集が待っています。1ヶ月以内にタイムリーに発行するため、時間との戦いになります。原稿締切りを守らない方もおられて、よく編集長の機嫌が悪くなります。近くに寄りたくありません。機嫌が良くなる時は、無事に校了し、印刷のあがる時です。編集作業は割付を考



編集長近影? (笑)

えている時など、完成を夢見て一生懸命で、楽しいひと時です。編集が楽しくできる時は、またその議会だよりは、め工夫してありますが、いかがでしょうか。皆さんの御意見を是非お聞かせ下さい。お待ちしております。

- 編集長の機嫌がいい時も良いといひです。ね。(元)
- 議会だより編集委員
- 委員長 金井 敬子
- 副委員長 林 元夫
- 委員 宮坂 徹
- 委員 森 安夫